




神奈川の

こくほ・かいご

年に1度の健康チェック！ 受けよう特定健診！

 かながわ TOP 紹介より
生涯を健康で安心して
住み続けられる
村づくりの実現を目指して
清川村長 岩澤 吉美

vol. 397



かながわ TOP 紹介



清川村長
岩澤 吉美

生涯を健康で安心して 住み続けられる 村づくりの実現を目指して

清川村は、首都圏50km圏内の神奈川県北西部の東丹沢山麓に位置し、東西12・6km・南北9km、総面積は71・24km²で、人口は29221人（令和2年2月29日現在）で、緩やかな減少傾向にあり、高齢化率は35・2%と、県内では高い水準にある県内唯一の村です。

総面積のうち89%が山林で占められ、気候は比較的温暖で自然動植物の宝庫でもあります。また、村内全域が丹沢大山国定公園と県立自然公園に指定され、県の天然記念物であるモミの原生林や豊かなブナ林に育まれた清流が、中津川や小鮎川の渓流をつくり、四季折々の美しい景観を築き上げています。

また、県民の水がめとして平成12年に完成した宮ヶ瀬ダムにより約2億トンの水を湛える宮ヶ瀬湖を有し、湖畔園地等では多くのイベントが開催され、東名高速道路や圏央道を利用して多くの人が訪れる観光地となっています。

また、健康づくりの基本となる健診事業では、平成30年度の特定健診受診率は県内で一番高く44・6%となっています。現在、受診率向上のため集団健診時に送迎バスの運行を実施しており、令和2年度からやまびこ健診（特定健診）とがん検診を同日に受診できる体制を整備し、がんや病気の早期発見・早期治療だけでなく、生活習慣予防・心と体の健康づくりなど、本村の地域の特性を生かした取り組みを進めています。また、健診データ分析の結果、本村の傾向として、腎機能の低下がみられる方が多いことから、栄養指導など積極的に展開

さて、本村の国民健康保険については、被保険者数が減少し、保険料収入も減少傾向にあります。一方、被保険者の高齢化や高度な医療技術の進歩により一人当たりの医療費は増加傾向にあります。医療費の適正化を図るため、本村では国民健康保険データヘルス計画及び健康増進計画・食育推進計画に基づき、未病センターきよかわなどの活用もしながら、村民一人ひとりのライフステージに合わせて、健康増進に向けた総合的な保健事業を展開しています。

し、重症化防止に努めているところですが、介護保険では、「第7期介護保険事業計画」に基づき、要支援・要介護者に対して介護保険サービスの充実を図るほか、介護予防教室や民間事業者による介護施設等の整備について検討し、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らせる村づくりを進めています。

今後は、100歳まで生きられる「人生100年」時代が当たり前になると考えられ、高齢者から若者まですべての国民の活躍の場があり、すべての人が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことができる社会を構築することが課題となっています。

本村でも、高齢者や認知症をはじめ日常生活において支援が必要となった方のためにも、地域包括ケアシステムを深化・推進するため、医療・介護の連携や介護施設等の整備による介護サービスの充実、また健康づくり・生きがいづくりなど健康寿命の延伸対策に取り組んでまいります。

CONTENTS

- 01 かながわTOP紹介
清川村長 岩澤 吉美
- 03 保険者紹介コーナー
厚木市
「元気あふれる創造性豊かな
協働・交流都市 あつぎ」
- 07 健康わがまち
開成町
「日本一健康な町を目指して」
- 09 日本大通り発
神奈川県健康医療局保健医療部
健康増進課
「令和2年4月からの
受動喫煙対策について」
- 11 こくほ随想
「病院へ行く？」
武田 俊彦
- 14 国保連ズームUP!
令和元年度 保険者人事交流の報告
- 15 国保直診だより
国保連発信
- 21 国保連日記帳
- 25 今後の予定／伝言板／編集後記



■ 表紙の説明

ぼうさいの丘公園

広域避難場所に指定されている面積9.4haの防災公園です。耐震性貯水槽や非常用トイレ、備蓄倉庫等を備え、災害時には、約2万人の避難が可能です。

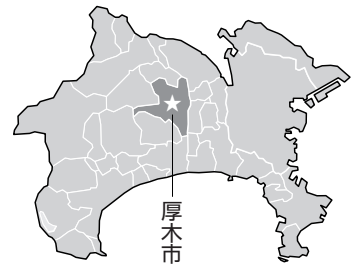
公園内は、季節の丘や子供広場、野鳥の池など15のエリアで構成され、普段は、子どもから大人まで、多くの市民が訪れる憩いの場となっています。





厚木市

元気あふれる創造性豊かな
協働・交流都市
あつぎ



厚木市 概要

(令和2年1月1日現在)

- 人口：224,536人（男 116,203人、女 108,333人）
- 世帯数：100,530世帯
- 面積：93.84km²
- 市の花：さつき
- 市の木：もみじ
- 市の色：きみどり



大山・東名SC



あゆコロ



未病センター



フィットネス

● 国 保 ●

■ 国保概要・実施体制

本市の被保険者数及び世帯数は、令和元年12月末現在で4万93338人、3万1505世帯で、加入率はそれぞれ22・0%、31・3%となっています。

国保年金課は、課長を中心に、保健事業等を担当する国保管理係5人、資格・給付を担当する国保給付係10人、賦課・収納を担当する国保保険料係8人、そのほか国民年金を担当する国民年金係5人、後期高齢者医療を担当する長寿医療係6人の計35人をワンチームとし、業務を行っています。

平成31年度からは、保険料の滞納繰越分を収納課に全件移管を行い、また、これまで健康づくり所管課で実施していた特定保健指導を国保で実施することで、保健事業の実施体制を強化するなど、効果的・効率的な事務処理体制の整備を行っています。

■ 保険財政

平成30年度の国民健康保険事業特別会計の決算は、歳入決算額が235億7674万9433円、歳出が233億3794万3813円で、前年度と比較すると、歳入は12・7%、歳出は11・8%の減となっています。

令和元年度予算額は、226億5500万円で、前年度予算と比較すると5・2%減となっています。

被保険者数は、減少傾向にあり、予算規模も縮小していますが、一人当たり

の医療費は、被保険者の高齢化や医療技術の高度化などから毎年2〜3%増加しています。国保制度改革により、保険給付に必要な費用については、県から保険給付費等交付金が交付されるようになったものの、医療費の増加は、国保事業費納付金や保険者努力支援制度交付金に影響し、ひいては保険料に影響を及ぼします。レセプト点検のほか、特定健診の受診率向上、後発医薬品の使用促進、医療費分析や健診データを活用した保健事業の実施により医療費の適正化に努めています。

■ 収納対策

本市の平成30年度の保険料収納率は、現年度分が92・10%で前年度比1・25ポイント増、滞納繰越分が31・16%で前年度比7・45ポイント増となっています。

収納率の向上対策としては、平成21年度から、徴収困難案件の一部を徴収専門部署の収納課に移管という体制をとっていましたが、平成31（令和元）年度から、滞納の解消を目的に、滞納繰越分の全件移管を実施しています。

収納課には、滞納整理のノウハウが蓄積されており、専門的な人員も豊富であることから、今年度も滞納繰越分の大幅な収納率の向上が図られてきています。

今後は、現年度分について、早期に効果・効率的な収納対策を行い、滞納額が累積しないよう、より一層収納課と連携しながら収納率向上につなげていきます。

■ 市の概要

厚木市は、神奈川県中央に位置し、西部には大山がそびえ、丹沢山麓へと連なっています。市の東部は、遠く富士五湖の一つ、山中湖に源を発する相模川の清流が南北に流れ、これに平行して流れる中津川や小鮎川などの流域に平野が開けています。

都心から46km、横浜から32kmに位置し、東名高速道路や新東名高速道路、圏央道、小田原厚木道路などが整備され、地理的条件に恵まれています。

共働き子育てしやすい街ランキング 2019 ▶▶▶ 3年連続 県内第1位

日経 DUAL・日経新聞の全国主要自治体を対象とした共同調査「自治体の子育て支援制度に関する調査」で、3年連続県内第1位、2年連続全国トップテン入り。

厚木市は、子ども医療費助成や紙おむつの支給など、様々な子育て支援サービスを積極的に進めています。



■ 保健事業

本市では、平成30年度を始期とする「第2期アータヘルス計画」を策定し、加入者の健康保持増進のための様々な事業を実施しています。

平成30年度疾病別医療費順位では、腎不全が1位、糖尿病は3位となっています。透析患者の内、Ⅱ型糖尿病を起因とする患者は全体の約60%を占めており、今後、透析導入患者の増加、開始年齢の高齢化、関連医療費の増加が予想されています。

対策として、平成30年度から厚木医師会と連携し、「糖尿病性腎症重症化予防事業」を開始し、また、平成31年度からは、国保と後期の連続性を鑑み、2つの保険者(国保・後期)で体的に重症化予防の取り組みを実施しています。

本事業では、市内医療機関に通院中で、主治医が選出した重症化が懸念される患者を対象として、面談や電話による保健指導を行い、生活習慣の改善を図ります。保健指導は、疾病管理に關して経験実績のある看護師を指導者とし(委託)、ガイドラインに沿って実施しています。

各保険者が地域特性等に応じた重症化予防事業を実施している中、本市の特徴は、市と医師会との連携にあると考えています。医師会との協議の場としてワーキンググループを設置し、ワーキンググループでは、事業実施状況の報告、実施方法の見直し・改善を行っています。また、主治医からの意見を指導に取り入れるため、事前に主治医から指示書を徴取し、指示書に基づく指導

を実施するとともに、月毎に指導経過報告を行うなど、連絡調整を図っています。

今後は、課題となっている指導完了後のフォロー方法等について検討し、事業を推進します。

● 介 護 ●

■ 介護保険の状況と執行体制

本市の介護保険第1号被保険者数は5万6953人、高齢化率は25・4%、要介護・要支援認定者数は8158人、2号を含む認定率は14・3%で、居宅介護(介護予防)サービス受給者数は5129人、地域密着型(介護予防)サービス受給者数は1181人で、施設介護サービス受給者数は1092人です。(以上は令和元年12月分介護保険事業状況報告の数値)

また、介護給付費は、平成30年度決算で、約117億、令和元年度は、約122億円となる見込みです。

執行体制については、認定保険料・給付の3係体制が、平成29年度から別の課であった高齢者支援係(地域支援事業・高齢者権利擁護事業等を担当)と高齢者ふれあい係(老人憩いの家管理・高齢者訪問等を担当)と統合され、名称を介護保険課から介護福祉課へと変更し、5係の正規職員総勢33人体制(認定調査員は、非常勤特別職)となっています。さらに、福祉総務課の地域包括ケア推進担当で包括的任意事業のうち在宅医療・介護連携推進事業及び生活支援体制整備事業を担当しています。



まるごと福祉！ 就職相談会



朗読劇による情報発信(市民講演会「やっばり家がいい！」)



映像「厚木市がめざす地域包括ケア社会」(YouTube で配信中)



専門職のスキルアップと連携を目的とした多職種研修会

■介護従事者確保対策

本市では、2025年の団塊の世代が75歳を迎える超高齢・人口減少社会に対応すべく、平成28年度を地域包括ケア元年に位置付け、「誰もが住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる」地域包括ケア社会の実現を厚木市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(第7期)の目指す将来像に掲げております。

持続可能性の観点から国の介護保険制度の改正が度々行われており、近年、介護予防、自立支援・重度化防止に重点が置かれていますが、本市では、超高齢社会による要介護認定者の大幅な増加に対応するためには、なによりも介護従事者の人材確保が優先されるものと考えており、就職相談会をはじめ、資格取得のための研修費用の個人負担への助成、法人が派遣する幅広い研修に対する費用の助成、転入奨励助成金、復職等奨励助成金、奨学金返済助成金といった介護職人材確保支援事業を充実させております。

■地域包括ケア社会の実現に向けた取り組み

本市においては、高齢者対象の地域包括ケアシステムを発展させ、健康づくりと住民相互の支え合いを柱として、子どもから高齢者まで市民誰もが、住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる地域包括ケア社会の実現を目指し、様々な取り組みを進めています。

現在、行っている取り組みの一部

を紹介すると、市民啓発の取り組みとしては、看取りや平穏死など、人生の終末期をテーマに講演会を開催したほか、厚木市が目指す地域包括ケア社会映像の配信や、地域包括ケアの情報紙「地域包括ケア TIMES」(令和元年度四回発行)の発行を行い、多様な媒体を通じて広く情報発信を行っています。

また、在宅医療・介護連携の取り組みとしては、ケアマネジャーと医師との連絡場面において使用する共通書式を定め連携強化を図っているほか、医療介護専門職を対象とする研修を月一回開催し、専門職個人のスキルアップを図ると共に、顔の見える関係づくりによる体制の整備に努めています。

さらに、生活支援体制整備の取り組みとして、第二層協議体を市内全域に設置し、生活支援コーディネーターと共に地域課題の抽出と対応策の検討を行っているほか、地域包括支援センターや在宅医療相談室等の相談機能を充実させ、在宅生活支援の体制整備を図っています。

■今後の課題

課題については、職員数の制約や人事異動による専門性の欠如が不可避である中、度重なる制度改正により複雑化する制度内容及び業務の増加にどのように対応していったらよいか、また、総合事業において、従来相当サービスが主体となっていて、地域住民が担い手となるサービスがなかなか育たない現状に頭を悩ませています。

国保・介護 の 連絡先

●厚木市 ホームページアドレス

<https://www.city.atsugi.kanagawa.jp/index.html>

●(国 保) 市民健康部国保年金課

電話 046-225-2125 (国保管理係)

e-mail 2700@city.atsugi.kanagawa.jp

●(介護) 福祉部介護福祉課

電話 046-225-2240 (介護給付係)

e-mail 2230@city.atsugi.kanagawa.jp



日本一健康な町を 目指して

開成町

健康
わがまち



保険健康課

保健師 新美 恵美子

開成町の概要

開成町は、神奈川県西部の足柄上地区中央部に位置し、町域は東西1.7km、南北3.8km、総面積は6.55km²と県内で一番面積が小さな町です。町の東には酒匂川が流れ、西には箱根外輪山、南には相模湾、北には丹沢山塊を望むなど、自然に恵まれています。

「開成」とは明治初期に開設された開成小学校からとったもので、もともと「学問、知識を開発し、世のため成すべき務めを成さしめる」という中国の言葉（開物成務）が語源です。

本町の人口は、2020年1月1日現在で1万8083人です。人口は増加傾向で年少人口割合が高いことが開成町の特色となっています。都会から程よい距離にありながら、自然豊かな暮らしを「田舎モダン」というキャッチコピーで表現し町内外へ発信し、「いつまでも住み続けたい」と思えるまちづくりを通して、「明るい未来に向けて人と自然が輝くまち・開成」を目指しています。

開成町では、平成30年に「第2期健康増進計画・食育推進計画」を策定し「すべての町民が、心身ともに健康で

あるために、生涯にわたって豊かな人間性を育むまち」を基本理念とし、「自ら学び、考え実行する力を育む」「かわり、つながり、支えあつ環境づくり」を基本方針として、施策を展開しています。

同時期に「第7期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」も策定しました。高齢化率24.4%、介護保険認定理由として関節疾患・整形外科疾患が多いことがわかり、青壮年期、幼少期からの健康づくり・からだづくりを重点をおき、「健康づくりプロジェクト」を立ち上げ保健事業を展開しています。

健康づくりプロジェクト

令和元年度からの3か年において、「筋力をつける」「朝食を食べる」をスローガンとして、各ライフステージ別に目標を設定しました。



健康づくりプロジェクト 筋力をつけよう運動推進

保健センター内には、神奈川県の認定を受けた末病コーナーが設置されています。体組成計やストレス・血管年齢測定、脳年齢測定計が常設され、町民自らが健康を見える化し、健康づくりに取り組んでいただけるように環境を整えました。また、末病見える化コーナーの利用説明会と併せ、筋力UPのための運動教室を毎月実施し、運動習慣の定着・習慣化を支援しています。自治会と協働し、地域での出張運動教室も行っています。

子育て世代には、幼児健診時に保護者の体組成測定や握力測定、「親子ふれあい体操」を実施し、親子でからだを使った遊びの紹介をしました。

また、中学生を対象とした骨密度測



定会を毎年実施しています。健康普及員とともに中学校へ出向き、食事や運動の大切さを直接伝える貴重な場となっております。

健康づくりプロジェクト 朝食を食べよう！食育推進！

食育推進では、町管理栄養士が中心となり、地域組織や教育機関と連携を図りながら行っています。食育推進計画策定時に欠食をする町民が多いことが分かり、3食食べることで、食事の大切さを伝えていきます。

地元スーパーマーケットと骨密度測定会を共催し栄養士によるレシピの紹介や、12月にはスポーツ栄養士佐藤郁子さんを迎え、「食育講演会」成長期のためのスポーツ栄養」を実施し、スポーツクラブの指導者や保護者の方など多くの参加を頂きました。

また、幼稚園や小中学校の給食便りに「朝食を食べよう」の記事を掲載させてもらいました。

現在は、「自慢の朝食コンテスト」を実施しています。忙しい朝に簡単にバランスの良い食事を応募いただき、広報等で紹介していく予定です。



いきいき健康体操

平成17年に介護予防の一つとして、オリジナル体操「かいせいきいき健康体操」を作成しました。この体操は、さする体操、筋肉を多方面から伸ばす体操、ゴムバンドを用いて、筋肉を意識した体操の3つのパートから構成されています。

町では、いきいき健康体操指導員を養成し、地域での普及活動を行っ

ています。現在64名が活動し各地域の体操サロンを主催しています。サロンでは、体操のみならず、レクリエーションや健康教育も行っています。平成29年度には体操サロン未開催であった地区でサロンの立ち上げを行いました。参加者から「毎回の楽しみしている」「体操で体があたたまる」などの声を頂いています。地域とのつながりを作り、介護予防の場となっております。

今後に向けて

人口が増加傾向の開成町において、地域とのつながりを持ちながら町民ひとりひとりがいきいきと暮らせるように、保健活動を行っていききたいと思えます。

プロジェクト2年目を迎え、日本一健康な町を目指していきます。



令和2年4月からの受動喫煙対策について

神奈川県健康医療局保健医療部健康増進課

1 改正健康増進法の施行

平成30年7月、望まない受動喫煙をなくすためとして、健康増進法が大幅に改正されました。これにより、令和2年4月1日から、多数の者が利用する施設は、原則として屋内禁煙（学校、病院、行政機関など一部の施設は令和元年7月1日より敷地内禁煙）となります。改正健康増進法が対象とする「多数の者が利用する施設」とは、「2人以上の者が同時に、又は入れ替わり利用する施設」のことをいい、原則禁煙となる「屋内」とは、「外気の流入が妨げられる場所として、屋根がある建物であって、かつ、側壁が概ね半分以上覆われているもの内部」とされています。

改正健康増進法の対象となる施設、対象となる場所（屋内）においては、原則として禁煙であり、喫煙する（させる）ためには、喫煙をするためだけの部屋である「喫煙専用室」、加熱式たばこに限り喫煙しながら飲食

設、対象となる場所（屋内）においては、原則として禁煙であり、喫煙する（させる）ためには、喫煙をするためだけの部屋である「喫煙専用室」、加熱式たばこに限り喫煙しながら飲食

喫煙室の種類	煙の流出防止 (技術的基準への適合)	20歳未満の者 (従業員含む) の立入禁止	標識の 掲示	広告・ 宣伝の 明示	要件に 係る 保存	設置の 届出
特定屋外喫煙場所	別要件	○	○	×	×	×
喫煙専用室	○	○	○	×	×	×
指定たばこ 専用喫煙室	○	○	○	○	×	×
喫煙可能室	○	○	○	○	○	○
喫煙 目的室	公衆 喫煙所	○	○	○	×	×
	喫煙が 主目的の バー等	○	○	○	○	×
	たばこ 販売店	○	○	○	○	×

喫煙室を設置した場合に必要な主な措置

等のサービス提供を受けられる「指定たばこ専用喫煙室」、一定の条件を満たす既存の小規模飲食店にのみ認められる「喫煙可能室」などの喫煙室を設置し、受動喫煙を防止するための措置を講じる必要があります。

2 改正健康増進法による受動喫煙防止の措置

受動喫煙を防止するための措置として法に定められているものは、①煙の流出防止措置、②標識の掲示、③20歳未満の者の喫煙区域への立入禁止のほか、広告宣伝時における明示や、喫煙禁止区域での喫煙者に対する中止の求めや喫煙器具の撤去、喫煙室を廃止した場合の標識の除去などがあります。詳しくは、厚生労働省ホームページ

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisaku_unitsuite/bunya/0000189195.html)のほか、特設サイト (<https://jyudokit.suen.mhlw.go.jp/>) や県ホームページ (<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/cz6/cnt/f6955/p23021.html>) などをご覧ください。

主な措置として、①煙の流出防止措置とは、設置した喫煙室において、たばこの煙の流出を防止するための技術的基準（天井や壁による区画、喫煙室の出入口における風速0.2m/sの空気の流れ、外部排気）を満たさなくてはならないとしたもの、②標識の掲示とは、施設の入入口及び喫煙室の出入口に、どのような喫煙室があるかが分かるように標識を掲示しなければならないとしたもの、③20歳未満の者の喫煙区域への立入禁止とは、喫煙中かどうかに関わら

ず、喫煙することができる場所に20歳未満の者を立ち入らせてはならないとしたものです。

■ 標識 (例)

◀ 施設出入口



◀ 喫煙室出入口



3 神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例の改正

令和2年4月からの改正健康増進法に合わせて、令和元年10月、「神奈川県公共的施設における受動喫煙防止条例」の一部改正を行いました。改正の考え方としては、法が条例を上回る規制については法に委ねることとして条例の条文を削除し、条例が法を上回る規制については条例の条文を残すこととしています。条例に残った規制は、① 県第1種施設にお

る指定たばこ専用喫煙室の設置禁止
②(改正健康増進法の規制に加えて)煙の流出防止措置③ 20歳未満の者の立入りに対する罰則適用④ 禁煙表示の4つです。

① 県第1種施設における指定たばこ専用喫煙室の設置禁止とは、映画館や物販店など条例における施設区分が「県第1種施設」である施設においては、紙巻きたばこと同様に加熱式たばこについても、喫煙しながら映画鑑賞やショッピングをすることができないこととしたものです。

② 煙の流出防止措置とは、条例における特例(特例県第2種施設)に該当する施設を除き、煙の流出を防止するための技術的基準(天井や壁による区画、出入口における風速0.2m/sの空気の流れ、外部排気)の措置を求めるものであり、この規制により、現在、喫煙ブースの設置は条例上認められていません。

③ 20歳未満の者の立入りに対する罰則適用とは、20歳未満の者の立入制限に違反した場合、法が指導助言までの行政指導であるのに対し、条例では過料までの罰則規定が設けられているものです。

④ 禁煙表示とは、施設の屋内すべてを喫煙禁止とした場合、当該施設の

出入口に禁煙である旨の表示をしなければならなかったものです。



4 違反時の罰則(過料)

法または条例に違反し、勧告や命令を受けてもなお改善されない場合など、罰則(過料)の適用があります。

対象者	違反内容	過料額	根拠
すべての人 (管理権原者を含む)	喫煙禁止場所での喫煙	30万円以下	法
	類似標識の掲示による誤認誘発、掲示標識の汚損等	50万円以下	法
管理権原者等	喫煙禁止場所への喫煙器具・設備の設置または不撤去	50万円以下	法
	各喫煙室における技術的基準の不適合	50万円以下	法
	喫煙室標識の不掲示	5万円以下	条例
	禁煙表示の不掲示	5万円以下	条例
	喫煙室廃止後の標識の不除去	30万円以下	法
	(喫煙可能室、喫煙目的室の要件に係る)書類の保存不備、虚偽記載	20万円以下	法
	立入検査・立入調査の妨害回避等(法は立入検査、条例は立入調査)	20万円以下	法
	20歳未満の者の立入り	5万円以下	条例

5 問い合わせ先

法については、保健所設置市または県(各保健福祉事務所または健康増進課)へ、条例については県(各保健福祉事務所または健康増進課)へお問い合わせください。

施設所在地	問合せ先	電話番号
横浜市	横浜市受動喫煙対策コールセンター	045-330-0641
川崎市	川崎市健康福祉局 保健所健康増進課	044-200-0155
相模原市	相模原市保健所 健康増進課受動喫煙対策担当	042-769-8055
横浜国立大	横浜国立大保健所 健康づくり課健康増進係	046-822-4537
藤沢市	藤沢市保健所健康増進課	0466-50-8430
茅ヶ崎市	茅ヶ崎市保健所地域保健課	0467-38-3314
平塚市、姿野市、伊勢原市、 寒川町、大磯町、二宮町	平塚保健福祉事務所 企画調整課	0463-32-0130
鎌倉市、逗子市、三浦市、 葉山町	鎌倉保健福祉事務所 企画調整課	0467-24-3900 内線224、226
小田原市、箱根町、真鶴町、 湯河原町	小田原保健福祉事務所 企画調整課	0465-32-8000 内線3221~3223
南足柄市、中井町、大井町、 松田町、山北町、開成町	小田原保健福祉事務所 足柄上センター管理企画課	0465-83-5111 内線413、414、417
厚木市、大和市、海老名市、 座間市、綾瀬市、壺川町、清川村	厚木保健福祉事務所 企画調整課	046-224-1111 内線3267~3269
県域(保健福祉事務所所管域)	健康増進課たばこ対策グループ	045-210-5025

病院へ行く？

岩手医科大学客員教授(前厚生労働省政策参与) 武田俊彦

医療保険の歴史

東京都で走っている都営バスに乗ると、停留所の案内に続いて「病院へ行く？ 救急車を呼ぶ？」と女性の案内の声が入る。これは、東京消防庁が運営している救急相談センター共同の広告である。スタートな呼びかけに、思わず耳を傾ける乗客も多いと思うが、この

背景には、救急車の出動件数の増加が続き、救急隊が対応しきれない状況が起きていることがある。

我が国の医療保険の歴史を振り返れば、医療機関へのアクセスをなんとか確保したいという切実な願いから、どの家庭でも払える程度に自己負担を低くする保険を作る、医療機関がないので診療所を

設置して医師を誘致する、そんな各地域の取り組みが国保の始まりだった。それが全国民をカバーする制度になったのが、昭和36年(1961年)のことであり、半世紀以上が過ぎてアクセスの問題はほぼ解消されたと言っている。

増加する高齢者の救急搬送

一方、救急搬送は、戦後の我が国の交通事故の激増を背景に整備されてきた。昭和38年(1963年)

に消防法が改正されて自治体消防に救急搬送業務が付け加えられ、翌昭和39年(1964年)に救急病院が告示されて、これにより全国各地でも救急車が救急病院に運ぶ体制が整えられた。フリーアクセス

を基本理念とする皆保険制度と、救急搬送を自治体が確保する消防法改正により、救急医療の体制は整った。しかし、医療機関も消防組織も、今や新たな問題に直面している。高齢者の救急搬送が増加し続けていることだ。

現在、救急車の出動件数は、毎年10万件的ペースで増加しているが、増加分はほぼ高齢患者である。

また、軽症患者が増えているのも特徴だ。東京では1日の救急車出動二千件超えが常態化し、救急車がすぐ行けず患者の状態が急を要する場合に消防車両に救急隊が搭乗して出動している場面も都内で非常に多く見かけるようになってきた。搬送が増えるほど救急受入医療機関は多忙になり、最近の医

師の働き方改革の資料を見ても救急医は長時間労働である傾向が見て取れる。

我が国が抱える医療の受け方問題

冒頭の「病院へ行く？ 救急車を呼ぶ？」という問いかけは、相談センターの案内に止まらず、世界最高の医療アクセスを実現した我が国が抱える問題を暗示しているように聞こえてしまう。私たちは、その後に向かうべき方向・世界をきちんと議論することが出来てこなかったのではないだろうか。

具体的な課題として、まず、どのような時に救急車を使うべきか、という基準が国民の中にない。このため、過剰な、あるいは過小な救急利用となっている可能性がある。東京消防庁では、「東京版救急受診ガイド」を作成しインターネットで公開している。症状に応じて記載をたどっていけば救急車を呼ぶべきかどうか判定できるもので、大変分かりやすく、多くの方の参考になると思う。

しかし、いざという場合に、冊子をめぐる余裕がある場合は少な

い。そのため、東京では24時間医師などがスタンバイして、電話で相談に応じることになっている。これが7119で、全国的には多くはないが同様の体制を組む地域も増えている。東京府の場合は、東京消防庁の指令センターの一角に置かれていて、いざというときには直ちに救急車の出動につなげることも可能だ。

高齢者医療の在り方という問題もある。増え続ける高齢者の救急搬送に関しては、かかりつけの医師を持ち、いざという時にその医師に相談することが極めて重要になっている。特に在宅医療の場合には、よく医師と話し合い、患者本人の希望を踏まえた対応を事前に話し合うことが強く求められている。これは、往々にして最後の段階での救急搬送が、在宅医療を望む本人や家族の意に反した結果になることが多いからだ。

「病院へ行く？」この問いは、国民皆にとって、医療の受け方を考えなおす、貴重なきっかけになるものなのである。

記事提供 社会保険出版社



武田俊彦 たけだ としひこ

■プロフィール

生年月日：昭和34年9月2日
出身地：岩手県

- ・岩手医科大学 客員教授
- ・ボストンコンサルティンググループ シニアアドバイザー
- ・東京海上日動火災保険株式会社 顧問
- ・前厚生労働省政策参与

【略歴】

1983年東京大学法学部卒業、厚生省入省。大蔵省主計局、ジェットロ・ニューヨーク事務所、北海道庁への出向などを経て1999年に大臣秘書官（丹羽雄哉厚生大臣）。2000年に医政局企画官。以後、主に医療分野を担当し、医政局経済課長、同政策医療課長や保険局国民健康保険課長、同総務課長を歴任。その後社会保障担当参事官として社会保障・税一体改革を担当。2年間の総務省出向（消防庁審議官）を経て、官房審議官（医療保険担当）、政策統括官（社会保障担当）、医薬・生活衛生局長、医政局長。2018年7月退官。2018年11月、厚生労働省政策参与に就任。2019年9月退任。

【学会、委員等】

日本医療・病院管理学会、医療経済学会に所属。日本医師会 医療政策会議 委員

【共著】

オバマ政権はアメリカをどのように変えたのか — 支持連合・政策成果・中間選挙 吉野孝他編著 東信堂 2010

【論文・寄稿】

- ・「医療・介護改革の羅針盤：シミュレーションの概要と診療・介護報酬改定の今後」[病院]第71巻 第11号(共著)
- ・「わが国にふさわしい「非営利ホールディングカンパニー」構想とは」[病院]第73巻第8号
- ・「世代間格差論に対する考え方 — 社会保障の教育推進に関する検討会資料から —」(上・下) [週刊社会保障]No.2679, 2012年5月28日、No.2680, 2012年6月4日

【共同研究】

- ・NIRA 研究報告書 選べる広域連携～自治体による戦略的パートナー選択の時代へ
- ・NIRA 研究報告書 老いる都市と医療を再生する — まちなか集積医療の実現策の提示 —

事務処理の智能化で、 人も組織も改革できる。

—すべてを変えるAI&RPAソリューション—



超高速スキャナ Image Value 20

イメージ活用による業務システムの集約・統合という
コンセプトに加えAIやRPAによるさらなる省力化やBPO化など
ソリューションとサービスを融合した最適化のご提案をいたします。

primagest+

株式会社プリマジェスト ソリューションビジネス本部

営業統括二部 東日本医療・福祉ビジネス室

〒212-0013 神奈川県川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館12F

<http://www.primagest.co.jp/>



大胡 榛菜 (在職年数：4年)

- ・茅ヶ崎市での所属課 : 福祉部保険年金課
- ・交流先での所属課 : 情報管理部共同電算課

茅ヶ崎市での国保業務に携わり3年となり、国保知識の幅を広げることもちろん市職員として外部への派遣により視野を広げることなども大切だと考えていたところ、このたびの人事交流について話をいただいたため、またとない機会と思いつけさせていただきました。

交流先であった共同電算課では、国保総合システムおよび国保情報集約システムについてシステム連携や故障対応等、保険者ニーズに応じた様々な支援をおこなっており、保険者からの要望に対して臨機応変に対応すること、また専門的な知識が必要とされ、保険者側ではわからない苦勞を感じることができました。

交流期間中には、所属課以外の研修や会議等にも多く参加させていただきました。保険者議論の場へ参加させていただくことで他市の要望や運用方法等の把握ができた、他部署の方々と交流ができた、とても良い経験となりました。

1年間という短い交流期間でしたが、充実した時間を過ごせたと感じています。

国保連合会の皆様にはたくさんご迷惑をおかけしましたが、あたたかく受け入れていただきとても感謝しています。今回の交流により培った知識や経験、国保連合会との繋がりを大切にしながら、これからの茅ヶ崎市での保険者業務にあたりたいです。

▶ 交流先(国保連合会)の上司、同僚からの一言!

大胡さんは、主にシステム関連の仕事に携わり、各種業務運用をはじめ、保険者からの照会にも積極的に対応いただくなど本会の業務遂行に精一杯取り組んでいただき、年度の後半では共同電算課メンバーとして手放したくない貴重な戦力となっていました。さらに本会職員との交流のなかでは地方自治事務について教えていただく場面も多々あり、私たちにとりましても良い刺激を与えていただく機会となりました。

共同電算課では保険者のニーズに耳を傾け、より良いサービスを提供していくことをスローガンとして掲げております。この繋がりを大事に今後とも有用な情報交換ができれば幸いに思います。1年間ありがとうございました。(国保連合会共同電算課長 仁木 政彦)



須山 聖 (在職年数：15年)

- ・国保連合会での所属課 : 情報管理部共同電算課
- ・交流先での所属課 : 福祉部保険年金課

交流職員として、茅ヶ崎市保険年金課の保険料担当に所属させていただき、主に国民健康保険料の賦課・収納・徴収事務の補助として業務に携わらせていただきました。保険料の担当という国保連の業務とは少し毛色の違う新しいことにチャレンジさせていただき、日々新鮮な気持ちで仕事に取り組むことができました。

印象に残っている仕事としては、7月の当初納入通知書を発送した後の問い合わせ対応が思い出されます。外線電話がひっきりなしに鳴り続ける中、周りの皆様に教えていただきながら、保険料の賦課について、市民の方々にご理解いただけるよう、拙いながらも一生懸命説明し続けたことを思い出します。ただ、大変ではありましたが、同時に「皆の中に溶け込むことができたかな。」と思えた時でもありました。

交流期間も終わりに近づき、個人的には「もう終わってしまうのか。」という残念な気持ちでいっぱいです。1年間という短い期間ではありましたが、高瀬課長をはじめ保険年金課、特に保険料担当の皆様には大変お

世話になりました。今年度、皆様にどこまで貢献できたかは、正直あまり自信がありませんが、お返しできなかった分は、国保連職員として今後お返しさせていただきたいと思います。

1年間どうもありがとうございました。また国保連職員として、今後ともよろしく願いいたします。

▶ 交流先(茅ヶ崎市)の上司、同僚からの一言!

交流職員の受入は海老名市様に次いで2番目となりました。須山さんは非常に優秀で人柄の良さもすぐに溶け込んでいただき、その仕事ぶりに救われた職員もいたほどです。被保険者への日々の対応は厳しいと感じたこともあったと思われませんが、私たちの仕事の先には被保険者がいることを意識していただければ、交流の意義も深まるでしょう。

一年間という短い期間ではありましたが、素晴らしい仕事ぶりに感謝いたします。ありがとうございました。所属に戻られてからのご活躍に大いに期待すると共に、引き続きよろしく願いいたします。

(茅ヶ崎市保険年金課長 高瀬 達也)

神奈川県国民健康保険診療施設運営連絡協議会・診療施設部会

1月23日(木) 国保会館

神奈川県国民健康保険診療施設運営連絡協議会では、令和2・3年度の役員(会長・副会長)の選出の後、各診療施設における運営状況と課題について意見交換が行われた。

診療施設運営連絡協議会閉会后、引き続き本会診療施設部会が開催され、診療施設部会から選出する令和2年度の診療施設部会役員(部会長)の選出、本会役員(理事)の推薦、令和2・3年度の広報委員

員会委員の選出が行われた。その後令和元年度診療施設部会研修会交流会の会計報告、続いて令和2年度大和市立病院が開催担当の診療施設部会研修会の概要について説明が行われた。

また、令和3年度岡山県で開催される全国国保地域医療学会について、移動手段や宿泊先の確保などについて確認し承諾された。



診療施設運営連絡協議会



診療施設部会

国保連発信



広報委員会

1月16日(木) 国保会館

今回の委員会は、今年度最後ということで、令和元年度に実施した各広報事業の報告を行った。

来年度の広報事業実施計画では、令和元年12月に行ったアンケートの結果を基に、被保険者証関連PRポスターは来年度も引き続き作成し、特定健診受診率向上PRポスターは本会独自でポスターを作成していくことで了承された。

また、令和2年度の標語について、事務局より

6案提案し、協議の結果「人生100年 健康第一受けよう 特定健診！」に決定した。今回決定した標語は、来年度本会が作成する機関誌、ポケットティッシュ、事業概要、各種封筒等に使用する予定である。

なお、広報委員から機関紙の発行回数の見直しの意見が出され、令和2年度中に検討していくこととした。



高瀬副委員長

令和元年度第1回国保データベース(KDB)システム活用研修会

2月12日(水) 国保会館

国保会館で国保データベース(KDB)システム活用研修会を開催し、次の4つの内容について説明した。「1. KDBシステムの新機能について」では、令和元年度に新たに実装された健康スコアリング機能の具体的な活用方法について説明した。「2. 保健事業介入支援管理機能について」では、昨年度実装された同機能の更なる普及啓発のため、改めて同機能を使用した事業対象者データの抽出・管理・比較方法について説明した。



「3. 国保・後期高齢者の健診・医療・介護状況の帳票について」では、KDBシステムにおいて利便性が高く各種事業への即時活用が可能な帳票(国保・後期)について説明した。最後に「4. その他」として、①後期国保突合対応、②市町村を跨いだデータ閲覧機能について説明した。①は同一市町村で国保から後期高齢者となった被保険者のデータを国保側、後期側双方から閲覧可能とするもので、②は県内で異動した被保険者(国保・後期)について、異動後の市町村から異動前の市町村のデータを閲覧可能とするものである。ただし、これらの機能はいずれも自市町村以外の個人データ閲覧に関わることから、本会としては令和2年度当初からの導入は見送り、引き続き、神奈川県・広域連合・市町村と協議の上、スムーズかつ適切な機能の活用に向けて調整を進める旨を説明した。

都市・町村・組合部会

1月29日(水)川崎市役所第3庁舎にて都市国保連絡協議会終了後に都市部会を、2月14日(金)国保会館にて町村部会を開催した。各部会では、はじめに「令和2年度の正副部会長及び関係委員の選出」について、事務局から説明を行い、各委員が選出された。次に、「都市(町村)部会開催方法」については、都市からの提出議題があり、県主催の国保協議会との効率的な開催方法等について、各市町村の意見を伺い、令和2年度からの部会の開催方法を見直し検討していくこととした。「令和2年度の保健事業支援」については、健康まつり等の支援内容の説明と、国保データベース(KDB)システムで閲覧できるものなどの説明を行った。「本会における第三者行為求償事務処理状況」については、過去10年間の受託件数、収納金額の推移、令和元年度の求償状況などを報告した。「HDD等

の廃棄状況報告」として、本会における現在までの廃棄状況と今後の取り組みについて報告した。

組合部会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止等のため、3月17日(火)書面開催となったが、「令和2年度の正副部会長及び関係委員の選出」については、書面にて賛成をいただき、各委員が選出された。組合からの提出議題である「オンライン資格確認等システムに係る被保険者番号の2桁枝番追加について」、「マイナポータルへの特定健診データ連携について」、「特定健診の「みなし健診」について」は、県及び本会からの資料提供を行った。



都市部会



町村部会

神奈川県国民健康保険団体連合会通常総会

2月28日(金)

国保会館

— 令和2年度事業実施計画・各会計予算について —

2月28日(金)、神奈川県国保会館にて通常総会を開催し、令和2年度事業実施計画並びに各会計予算等について審議が行われた。

理事会議決事項の報告12件、専決処分の報告2件、議決事項36件について審議され、すべて事務局原案どおり可決承認された。



内野理事長

1 報告事項

(1) 理事会議決事項等の報告

- 報告第1号…神奈川県国民健康保険団体連合会役員(理事)の退任について
- 報告第2号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員服務規則の一部改正について
- 報告第3号…神奈川県国民健康保険団体連合会嘱託職員及び非常勤職員の雇用等に関する規則の一部改正について
- 報告第4号…神奈川県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部改正について
- 報告第5号…神奈川県国民健康保険団体連合会特別会計の設置に関する規則の一部改正について
- 報告第6号…神奈川県国民健康保険団体連合会負担金及び手数料賦課徴収規則の一部改正について
- 報告第7号…神奈川県国民健康保険団体連合会国保会館建設資金等積立金規則の一部改正について
- 報告第8号…神奈川県国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産管理運用規則の一部改正について
- 報告第9号…神奈川県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産管理運用規則の一部改正について
- 報告第10号…神奈川県国民健康保険団体連合会 電算処理システム導入作業経費積立資産管理運用規則の一部改正について
- 報告第11号…神奈川県国民健康保険団体連合会 ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産管理運用規則の一部改正について
- 報告第12号…神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償請求事務処理規則の一部改正について

(2) 専決処分の報告

- 報告第13号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算補正

2 議決事項

報告第14号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計予算補正(第3次)

2 議決事項

- 議案第1号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計予算補正(第3次)
- 議案第2号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(国民健康保険診療報酬支払勘定)特別会計予算補正
- 議案第3号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計予算補正(第2次)
- 議案第4号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(業務勘定)特別会計予算補正(第2次)
- 議案第5号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)特別会計予算補正
- 議案第6号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計予算補正
- 議案第7号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(業務勘定)特別会計予算補正(第2次)
- 議案第8号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計予算補正(第4次)
- 議案第9号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算補正(第2次)
- 議案第10号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事業特別会計予算補正(第2次)
- 議案第11号…令和元年度神奈川県国民健康保険団体連合会職員退職手当積立金特別会計予算補正
- 議案第12号…令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会事業実施計画
- 議案第13号…令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会一般会計予算
- 議案第14号…令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計予算
- 議案第15号…令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(国民健康保険診療報酬支払勘定)特別会計予算
- 議案第16号…令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計予算
- 議案第17号…令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(出産育児一時金等に関する支払勘定)特別会計予算
- 議案第18号…令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払(抗体検査等費用に関する支払勘定)特別会計予算
- 議案第19号…令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(業務勘定)特別会計予算
- 議案第20号…令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)特別会計予算
- 議案第21号…令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計予算
- 議案第22号…令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(業務勘定)特別会計予算

- I 重点事項**
- 1 国保制度の効率的・安定的な運営に向けた取り組み
 - 2 診療報酬等審査支払業務の充実・強化並びに効率化の取り組み
 - 3 医療費適正化の推進等、保険者支援の充実・強化
 - 4 高齢者医療に係る各業務の円滑な運営
 - 5 介護保険及び障害者総合支援に係る各業務の円滑な運営
 - 6 経費削減の推進と適正で透明な会計事務の遂行
 - 7 情報セキュリティ対策と危機管理対策の推進

- II 事業内容**
- 1 診療報酬等(国保)後期高齢者医療公費負担医療(審査支払業務)の円滑な遂行
 - 2 共同処理事業の効率的・効果的な推進
 - 3 介護保険事業の円滑な運営
 - 4 障害者総合支援に係る事業の円滑な運営
 - 5 神奈川県後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療事務に対する支援
 - 6 保険者が行う保健事業に対する支援等
 - 7 国保・介護保険・後期高齢者医療を支える各種事業
 - 8 各種会議の開催
 - 9 業務の見直しの推進及び公正な執行の確保
 - 10 各種会議等への参加

令和2年度事業実施計画

係業務(業務勘定)特別会計予算
 議案第23号・令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(介護給付費支払勘定)特別会計予算
 議案第24号・令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)特別会計予算
 議案第25号・令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計予算
 議案第26号・令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等(障害介護給付費・障害児給付費支払勘定)特別会計予算
 議案第27号・令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計予算
 議案第28号・令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償支払勘定特別会計予算
 議案第29号・令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会職員退職手当積立金特別会計予算
 議案第30号・令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会職員退職手当積立金の取り崩しについて
 議案第31号・令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会国保会館建設資金等積立金の取り崩しについて
 議案第32号・令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産の取り崩しについて
 議案第33号・令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の取り崩しについて
 議案第34号・令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の取り崩しについて
 議案第35号・令和2年度神奈川県国民健康保険団体連合会歳計現金預入先金融機関について
 議案第36号・神奈川県国民健康保険団体連合会役員(理事)の選任について

令和2年度 神奈川県国民健康保険団体連合会会計予算額

会計名	令和2年度 予算額(千円)	令和元年度 予算額(千円)	比較増減(千円)	対前年度比率(%)
1 一般会計	996,207	1,112,283	△ 116,076	△ 10.44
2 診療報酬審査支払(業務勘定)特別会計	5,426,587	4,937,136	489,451	9.91
3 診療報酬審査支払(国民健康保険診療報酬支払勘定)特別会計	591,980,270	595,804,378	△ 3,824,108	△ 0.64
4 診療報酬審査支払(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計	32,225,830	31,829,235	396,595	1.25
5 診療報酬審査支払(出産育児一時金等に関する支払勘定)特別会計	3,927,274	4,032,273	△ 104,999	△ 2.60
6 診療報酬審査支払(抗体検査等費用に関する支払勘定)特別会計	5,509,190	2,602,883	2,906,307	111.66
7 後期高齢者医療事業関係業務(業務勘定)特別会計	3,692,989	3,936,002	△ 243,013	△ 6.17
8 後期高齢者医療事業関係業務(後期高齢者医療診療報酬支払勘定)特別会計	995,098,473	941,297,742	53,800,731	5.72
9 後期高齢者医療事業関係業務(公費負担医療に関する診療報酬支払勘定)特別会計	2,220,019	1,879,517	340,502	18.12
10 介護保険事業関係業務(業務勘定)特別会計	3,218,395	3,185,087	33,308	1.05
11 介護保険事業関係業務(介護給付費支払勘定)特別会計	663,071,083	652,489,009	10,582,074	1.62
12 介護保険事業関係業務(公費負担医療等に関する報酬等支払勘定)特別会計	8,251,217	8,255,533	△ 4,316	△ 0.05
13 障害者総合支援法関係業務等(業務勘定)特別会計	524,274	488,588	35,686	7.30
14 障害者総合支援法関係業務等(障害介護給付費・障害児給付費支払勘定)特別会計	221,914,313	193,453,349	28,460,964	14.71
15 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計	5,816,071	5,434,095	381,976	7.03
16 第三者行為損害賠償支払勘定特別会計	1,603,502	1,540,319	63,183	4.10
17 職員退職手当積立金特別会計	296,522	306,900	△ 10,378	△ 3.38
合計	2,545,772,216	2,452,584,329	93,187,887	3.80

診療（調剤）報酬実績【国民健康保険】

《11月診療分》（一般+退職）

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,953,109	診療費	入 院	32,574	464,880	19,433,619,390	596,599	1.67	
		入院外	1,386,261	2,125,462	20,448,435,300	14,751	10,470	70.98
		歯 科	335,113	591,994	4,370,832,460	13,043	2,238	17.16
	小 計	1,753,948	3,182,336	44,252,887,150	25,230	22,658	89.80	
	調 剤	1,006,525	1,200,852	11,314,475,900	11,241	5,793		
	訪 問 看 護	6,186	40,019	453,822,440	73,363	232		
	食 事 療 養 費	30,872	1,187,275	788,071,111	25,527	403		
	合 計	2,766,659	3,222,355	56,809,256,601	20,534	29,087		

《12月診療分》（一般+退職）

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,945,528	診療費	入 院	31,965	473,989	19,673,341,600	615,465	1.64	
		入院外	1,419,104	2,157,775	20,750,957,750	14,623	10,666	72.94
		歯 科	341,964	591,265	4,388,146,800	12,832	2,256	17.58
	小 計	1,793,033	3,223,029	44,812,446,150	24,993	23,034	92.16	
	調 剤	1,043,707	1,246,227	12,196,326,890	11,686	6,269		
	訪 問 看 護	6,179	39,510	453,490,090	73,392	233		
	食 事 療 養 費	30,167	1,211,438	803,914,511	26,649	413		
	合 計	2,842,919	3,262,539	58,266,177,641	20,495	29,949		

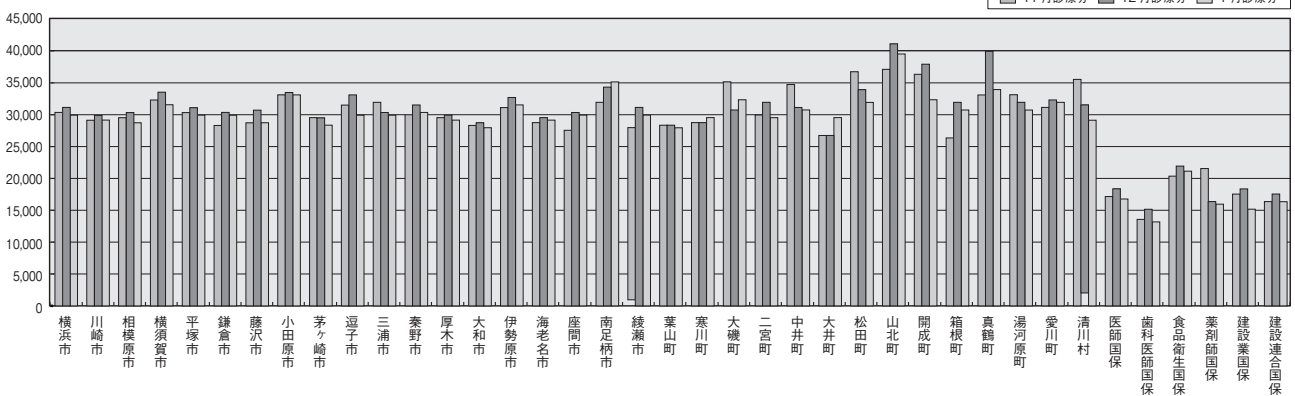
《1月診療分》（一般+退職）

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,938,530	診療費	入 院	31,368	470,461	19,355,091,330	617,033	1.62	
		入院外	1,332,282	1,985,381	20,126,902,280	15,107	10,383	68.73
		歯 科	318,555	549,655	4,025,119,780	12,636	2,076	16.43
	小 計	1,682,205	3,005,497	43,507,113,390	25,863	22,443	86.78	
	調 剤	972,906	1,133,658	11,116,260,950	11,426	5,734		
	訪 問 看 護	6,509	40,910	470,269,710	72,249	243		
	食 事 療 養 費	29,612	1,199,213	796,012,817	26,881	411		
	合 計	2,661,620	3,046,407	55,889,656,867	20,998	28,831		

※ 件数の合計に食事療養費は含まない ※ 日数の合計に調剤・食事療養費は含まない

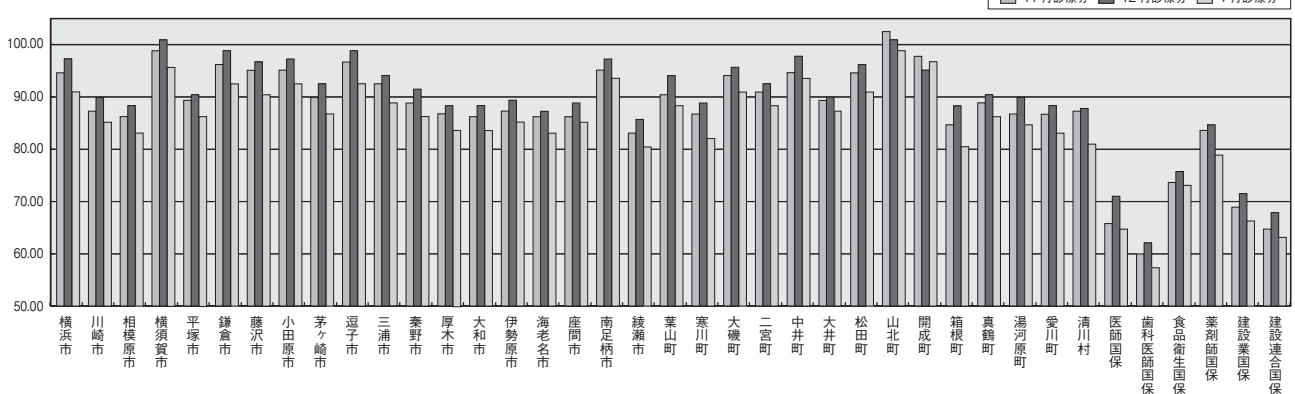
【保険者別1人当たり費用額（一般+退職）】

1人当たり費用額（円）



【保険者別受診率（一般+退職）】

受診率（%）



診療（調剤）報酬実績【後期高齢者医療】

〈11月診療分〉

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,139,202	診療費	入 院	59,929	917,296	35,511,161,230	592,554	31,172	5.26
		入院外	1,569,761	2,690,204	25,212,037,710	16,061	22,131	137.79
		歯 科	291,670	538,057	4,071,324,970	13,959	3,574	25.60
	小 計	1,921,360	4,145,557	64,794,523,910	33,723	56,877	168.66	
	調 剤	1,198,048	1,508,847	15,481,157,380	12,922	13,589		
	訪問看護	6,035	46,884	574,350,890	95,170	504		
	食事療養費	56,071	2,170,812	1,474,339,465	26,294	1,294		
合 計	3,125,443	4,192,441	82,324,371,645	26,340	72,265			

〈12月診療分〉

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,141,180	診療費	入 院	59,943	948,951	36,966,440,530	616,693	32,393	5.25
		入院外	1,592,694	2,698,242	25,369,675,140	15,929	22,231	139.57
		歯 科	298,010	542,048	4,090,489,720	13,726	3,584	26.11
	小 計	1,950,647	4,189,241	66,426,605,390	34,054	58,209	170.93	
	調 剤	1,231,857	1,547,959	16,694,980,120	13,553	14,630		
	訪問看護	6,091	48,162	590,001,710	96,865	517		
	食事療養費	56,176	2,255,455	1,532,689,756	27,284	1,343		
合 計	3,188,595	4,237,403	85,244,276,976	26,734	74,698			

〈1月診療分〉

被保険者数 人	区 分	件 数 件	日 数 日	費 用 額 円	1 件当たり費用額 円	1 人当たり費用額 円	受 診 率 %	
1,141,766	診療費	入 院	58,730	957,698	36,804,540,640	626,674	32,235	5.14
		入院外	1,508,991	2,491,593	24,742,925,900	16,397	21,671	132.16
		歯 科	280,396	503,897	3,716,258,050	13,254	3,255	24.56
	小 計	1,848,117	3,953,188	65,263,724,590	35,314	57,160	161.86	
	調 剤	1,162,733	1,427,690	15,233,323,070	13,101	13,342		
	訪問看護	6,280	47,739	588,117,035	93,649	515		
	食事療養費	54,804	2,284,182	1,551,213,566	28,305	1,359		
合 計	3,017,130	4,000,927	82,636,378,261	27,389	72,376			

※ 件数の合計に食事療養費は含まない ※ 日数の合計に調剤・食事療養費は含まない

介護給付費の状況

介護給付費統計

(令和元年11月審査分)

種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪問通所サービス	374,887	17,121,538,546	15,067,524,646	1,684,401,819	369,612,081
短期入所サービス	21,128	2,148,588,734	1,827,613,329	308,529,265	12,446,140
居宅療養管理指導	147,498	1,200,999,160	1,052,327,165	120,114,569	28,557,426
地域密着型サービス	65,095	9,228,504,684	8,152,821,293	906,987,245	168,696,146
特定施設入居者生活介護	22,289	5,105,646,077	4,422,546,010	666,502,212	16,597,855
居宅介護支援	204,558	2,731,835,742	2,731,835,742	0	21,439,938
施設サービス	55,211	19,706,259,449	16,720,380,803	2,819,485,604	166,393,042
市町村特別給付	13	71,650	64,485	7,165	0
合 計	890,679	57,243,444,042	49,975,113,473	6,506,027,879	783,742,628

(令和元年12月審査分)

種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪問通所サービス	380,514	17,056,905,045	15,010,372,319	1,681,102,836	365,429,890
短期入所サービス	21,907	2,204,147,855	1,875,439,767	315,659,212	13,048,876
居宅療養管理指導	150,869	1,220,142,690	1,069,131,594	122,922,861	28,088,235
地域密着型サービス	67,278	9,300,944,256	8,218,175,119	914,761,973	168,007,164
特定施設入居者生活介護	22,944	5,088,720,547	4,403,618,841	666,240,356	18,861,350
居宅介護支援	206,679	2,756,952,876	2,756,952,876	0	21,201,821
施設サービス	56,112	19,459,703,056	16,514,600,476	2,778,430,539	166,672,041
市町村特別給付	20	142,650	128,385	14,265	0
合 計	906,323	57,087,658,975	49,848,419,377	6,479,132,042	781,309,377

(令和2年1月審査分)

種 類	件 数 (件)	費 用 額 (円)	介護給付費 (円)	利用者負担額 (円)	公費負担額 (円)
訪問通所サービス	379,627	16,812,546,271	14,797,838,627	1,649,818,924	364,888,720
短期入所サービス	21,434	2,178,819,192	1,852,308,227	313,486,548	13,024,417
居宅療養管理指導	148,662	1,204,036,010	1,055,092,739	120,021,877	28,921,394
地域密着型サービス	66,686	9,300,028,551	8,216,576,182	912,746,906	170,705,463
特定施設入居者生活介護	22,943	5,248,136,593	4,543,433,366	687,757,367	16,945,860
居宅介護支援	205,800	2,744,209,740	2,744,205,206	0	20,826,792
施設サービス	55,660	19,920,387,594	16,903,918,290	2,845,700,547	170,768,757
市町村特別給付	16	103,980	93,582	10,398	0
合 計	900,828	57,408,267,931	50,113,466,219	6,529,542,567	786,081,403

国保連 日記帳



1/15 保険者協議会
事業検討委員会

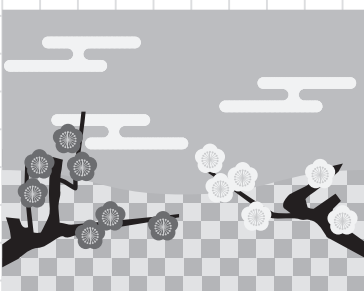


2月

- 4日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 5日 運営協議会 (国保会館)
- 12日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 12日 国保データベース(KDB)システム活用研修会 (国保会館)
- 14日 町村部会 (国保会館)

1月

- 7日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 14日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 15日 保険者協議会事業検討委員会 (国保会館)
- 16日 広報委員会 (国保会館)
- 19日 診療報酬審査委員会(24日) (国保会館)
- 20日 柔道整復施術療養費審査委員会 (国保会館)
- 20日 保険料(税)徴収アドバイザー派遣 (逗子市)
- 21日 療養費審査委員会 (国保会館)
- 21日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 22日 神奈川県在宅保健師会「いちょうの会」役員会 (国保会館)
- 23日 介護給付費等審査委員会 (国保会館)
- 23日 診療施設運営連絡協議会・診療施設部会 (国保会館)
- 28日 介護サービス苦情処理委員会 (国保会館)
- 28日 第2回保健事業推進協議会 (国保会館)
- 29日 神奈川県都市国保連絡協議会・都市部会 (川崎市)
- 31日 第41回地域保健師研究発表会 (藤沢市保健所)



1/23 診療施設運営連絡協議会



1/22 神奈川県在宅保健師会
「いちょうの会」役員会



2/12 国保データベース(KDB)
システム活用研修会



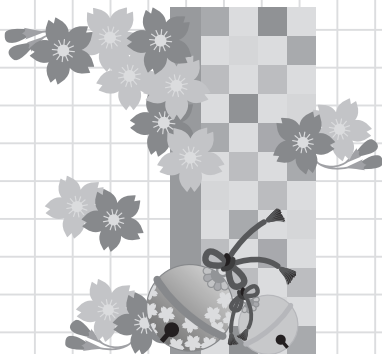
2/5 運営協議会



1/29 都市部会

3月

- | | | | | | |
|-----|-----------------|--------|-----|-----------------|--------|
| 31日 | 介護サービス苦情処理委員会 | (国保会館) | 28日 | 通常総会 | (国保会館) |
| 24日 | 介護サービス苦情処理委員会 | (国保会館) | 25日 | 介護サービス苦情処理委員会 | (国保会館) |
| 23日 | 介護保険部会 | (書面開催) | 21日 | 理事会 | (国保会館) |
| 23日 | 介護給付費等審査委員会 | (国保会館) | 20日 | 介護給付費等審査委員会 | (国保会館) |
| 20日 | 診療報酬審査委員会(～25日) | (国保会館) | 20日 | 診療報酬審査委員会(～25日) | (国保会館) |
| 18日 | 療養費審査委員会 | (国保会館) | 19日 | 療養費審査委員会 | (国保会館) |
| 17日 | 介護サービス苦情処理委員会 | (国保会館) | 18日 | 介護サービス苦情処理委員会 | (国保会館) |
| 17日 | 柔道整復施術療養費審査委員会 | (国保会館) | 18日 | 柔道整復施術療養費審査委員会 | (国保会館) |
| 17日 | 組合部会 | (書面開催) | 2日 | 保険者事務電算共同処理委員会 | (書面開催) |
| 11日 | 保険者協議会担当者会議 | (書面開催) | 3日 | 介護サービス苦情処理委員会 | (国保会館) |
| 10日 | 介護サービス苦情処理委員会 | (国保会館) | 10日 | 介護サービス苦情処理委員会 | (国保会館) |



2/21 理事会



2/14 町村部会

クラウドやら、IoTやら、むずかしい言葉ばかりだ。AIは、すごいらしいけど、こわい気もする。これからの暮らしは、仕事は、どうなっていくの。働き方改革って、なにを、どうしたらいいの。私たちは、働くあなたの身近な立場で、「ICT」、進化しつづける「情報通信技術」を使って、さまざまなサービス、サポートを提供してまいります。大丈夫。むずかしい言葉でなく、具体的な答えで。前を向いて、地域とともに。この「キーワード」は、きっとみんなを、つよくできる。「ICT」することで、解決・改善できることは、これから、ますます、増えてゆくのですから。

ICTる？

はたらく人をえがおに。

RPA

ソリューション

PCのテータ操作は人間に任せなければならないと思いませんか？
今、急速に普及が進んでいるロボットに任せてみませんか？

大量で単純な事務作業にお困りの方



事務員さんの人手不足でお困りの方



働き方改革の次の一手！

導入することによる
4つのメリット

- 1 PC内の作業であればほぼ自動化が可能です
- 2 ロボが働きますのでミスなく24時間仕事ができます
- 3 ロボにできる仕事はロボに任せる
人手不足の強力なパートナーに
- 4 システム開発よりも安価に効果をすぐに実感できます

※RPAは自発的に考え動きはしません(≠AI)
詳細な指示(脚本)を与えて動かすロボです

株式会社 横浜電算
システム本部 営業部

☎ 045-311-7581

〒220-0003 横浜市西区楠町 4-7

✉ eigyou@yokohamadensan.co.jp

🖥️ <https://yokohamadensan.com>

今後の予定

4月

1日	人事異動	
22日	「いちょうの会」役員会	神奈川県国保会館
下旬	広報委員会	神奈川県国保会館

伝言板

健康劇 (健康まつり事業等支援事業)

本会では、保険者を支援する保健事業として健康劇(健康まつり事業等支援事業)があります。神奈川県在宅保健師会「いちょうの会」の「いちょう座」が上演しており、住民の方々に寸劇をとおして健康教育を行うことを目的としております。シナリオは新たに「糖尿病」が加わり全6作品です。興味のある保険者は本会保健事業課までお問い合わせください。

〈シナリオ〉.....

1. 演目：骨粗しょう症
題名：「家族みんなで骨元気！」
2. 演目：動脈硬化
題名：「あなたの血管、元気？」
3. 演目：特定健診
題名：「特定健診、受けて知ろう自分のからだ—転ばぬ先の健康チェック！—」
① 主婦編
② 自営業の主人編
③ 子育て中のママ編
4. 演目：糖尿病
題名：「糖尿病予備群。脱出、成功!!」



特定健診、受けて知ろう自分のからだ

問い合わせ先

保健事業課 保健事業係
TEL. 045-329-3462 (直通)
E-mail: hoken@kanagawa-kokuho.or.jp

※ 詳しくは本会ホームページ「いちょうの会」をご覧ください

編集後記

年明け間もなく、新型コロナウイルスに関する報道が始まり、それは三月になった今も、連日連夜続いている。もたらされる情報に驚きつつも、どこかまでまだ、身近で起きているという実感がわかずにいた。

ところが最近、様々な物品の不足、イベントの延期や中止、学校の休校要請などがされ、とうとう連合会が関係する会議等も変更を余儀なくされる状況が出てきた。途端に新型コロナウイルスが身近に感じられ、不安がよぎる。

例年は、春を感じるこの季節、花粉症に苦しみながらも、桜の開花を待ちながら、花見の予定を立てている。天気予報によると、今年、横浜は全国で一番早い開花予想のようだ。せめて花見くらい楽しもう、と思ったところ、しかしというか、やはりというか、花見の自粛も発表された。とにかく人が集まるのはクラスター感染につながる恐れがあるようだ。目に見えないものを予防するには大人しく家にいるのが一番なのかな？

編集後記を考えながら少し寂しい気持ちになってきたが、今回、本誌の表紙は厚木市さん提供のぼうさいの丘公園の桜の写真。ながめていたら、いつもの春気分が戻ってきた。

健康測定機器等の貸出のご案内

本会では国保保険者の皆さまを対象に(※)健康測定機器等の貸出事業を無償でおこなっております。健康まつり、健康教育等の機会では是非ご利用ください。

※ 国保主管課及び保健師主管課のみ対象です。

今回ご紹介する機器は…

「脳年齢計」

脳の元気度(疲れにくさ)、すばやさ、有効活用度、年齢や脳の疲労度(ストレス度)や回転の早さなどを知ることができます。

測定

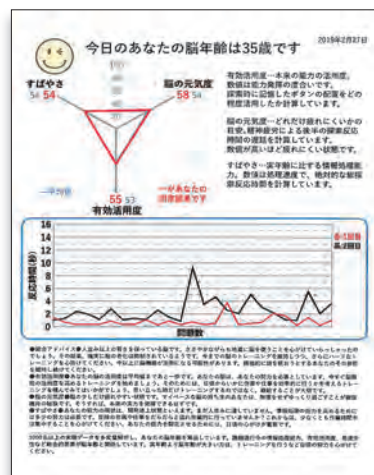
保健事業課 H・Dさんが体験!!

結果

ゲームみたいで
楽しみながら
測定できます。



脳年齢は 35 歳!!
実年齢より 6 歳若い!!



1～25までの数字を
出来るだけ早く
タッチしていきます。

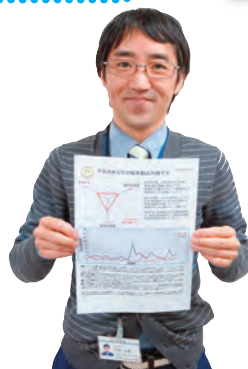


簡単にできる脳トレ体操

※ 遅れ指体操

両手を広げ、左手の親指を折った状態からスタートし、右手の親指を折る、左手は人差し指を折るというように、左手を右手より1つ遅らせて数え始める体操です。

順番に10まで数えると右手はパー、左手は親指を折った状態に戻ります。



体験者の感想

ささやかながらも地道に脳を使っていたのか、実年齢より若い年齢で安心しました。遅れ指体操※は気軽にできそうなので、実施してみようと思います。

● お申し込み ●

国保連合会ホームページ『国保保険者のみなさまへ』から「健康測定機器等の貸出状況」で空き状況を確認し、国保連合会保健事業係に電話で仮予約をおこなってください。

※ 貸出は6カ月前から仮予約できます。(『国保保険者のみなさまへ』にはID・パスワードが必要です)

ホームページアドレス <http://www.kanagawa-kokuho.or.jp>

検索

お問い合わせ先

保健事業課 保健事業係 045-329-3462 (直通)

Eメールアドレス hoken@kanagawa-kokuho.or.jp



住民向け啓発冊子のご案内

●特定健診の情報提供・特定保健指導の利用勧奨に

50473
**分かる! 身に付く!
特定健診結果を今後に活かそう**



■A4判/4頁カラー/
リーフレット

定価 40円(税抜)

50072
**特定健診結果
活用のすすめ**



■A4判/12頁カラー

定価 120円(税抜)

50325
**受けてみませんか?
特定保健指導**



■A4判/2頁カラー/
リーフレット

定価 25円(税抜)

●重症化予防・データヘルス事業・一般健診に

50792
**健診の異常値を
放置していませんか?**



■A4判/4頁カラー/
リーフレット
■監修 高谷典秀
(医療法人社団 同友会理事長
公益社団法人 日本人間ドック
学会 理事)

定価 40円(税抜)

31402
**必ず医療機関を受診してください!
あなたは糖尿病性腎症の危険があります**



■A4判/2頁カラー/
リーフレット
■監修 岡田浩一
(埼玉医科大学
腎臓内科 教授)

定価 25円(税抜)

50174
**生活習慣見直しサポート
健診結果を賢く活かそう**



■A4判/4頁カラー/
リーフレット

定価 40円(税抜)

一般
健診

●医療費適正化対策に

82512
**見直そう
重複服薬**



■A4判/4頁カラー/
リーフレット

定価 40円(税抜)

46902
**お薬活用ガイド
軽い症状は、早めにケアして自分で治す**



■B5判/16頁カラー
■監修 山浦克典
(慶應義塾大学 薬学部教授・
附属薬局長 薬学博士)

定価 150円(税抜)

40666
**考えてみませんか?
子ども医療費のはなし**



■A4判/4頁カラー/
リーフレット

定価 40円(税抜)

子ども
医療費

●国保制度の普及・啓発に

81079
**あなたの暮らしを支えます!
こくほのしおり**



■B6変型判/
20頁カラー

定価 65円(税抜)

郵送好適
サイズ

82016 国保版
**第三者行為による
交通事故などにあつた場合はまず連絡を!**



■A4判/2頁カラー/
リーフレット

定価 25円(税抜)

82219
**70歳から74歳の方へ
高齢受給者証をお届けします!**



■B7判/8頁カラー/
リーフレット

定価 30円(税抜)

郵送好適
サイズ

※ご検討のため見本をご希望の際は、お気軽にご連絡ください。無償で送付いたします(原則1部)。

お問い合わせ ●  株式会社 社会保険出版社 TEL 03(3291)9841

東京都千代田区神田猿樂町1-5-18 〒101-0064

